

令和5年12月7日

在学生 各位

学生支援センター  
未来人材育成部門

学内スペースを利用した企業等の就活イベントについて（注意喚起）

本学では、企業等が実施する、採用を目的とした「企業説明会※」に対して、広報活動解禁日より前に会場提供や協力を行わないこととしています。また、解禁日以降の貸出しについても、必ず本学の教員が責任者を務めるなど、指定の条件を満たす必要があります。

※採用を目的とした企業説明会とは、採用予定数や選考スケジュール、採用募集告知等、採用情報を発信する説明会をいいます。

例外として学内スペースを利用できるのは、採用目的以外で、キャリア教育の一環として企業等の協力を得て取り組む学内行事（「学内セミナー」等）のみとなります。具体的には、以下の要領で運営されるイベントを指します。

- ・ 企画・運営は大学が行い（外部にすべてを委託しない）、実施にあたり企業等に協力を依頼する場合は、就職担当教員等の名義による文書にて行う。
- ・ 企業等の講師には、採用に関する広報を一切行わない旨の合意を取り、実施時においてもその運用を徹底する。
- ・ 企業等が説明に使用する資料は、採用に関する広報のために作成したものではなく、企業活動を紹介する一般的なものとする。
- ・ 必ず教職員の立会いの下で実施し、学生の参加者リスト等の個人情報 は企業側に提供しない。

内定先企業等から依頼を受けた場合は、上記の指針をお伝えいただきますようお願いいたします。

以上